

愛育ながさき

No. 28

発行所一般社団法人長崎県手をつなぐ育成会
 発行者 甲田 裕
 〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
 長崎県総合福祉センター 県棟 4F 408 号
 Tel : 095-846-8730 Fax : 095-846-8738
 E-mail : info@ikusei-nagasaki.jp
 発行日:平成28年 3月29日

平成27年度長崎県手をつなぐ育成会役員研修会



斎藤 昭先生

平成27年度長崎県手をつなぐ育成会役員研修会

- ・日時:平成28年2月10日(水)10:00~16:300
- ・場所:長崎県立総合体育館(アリーナかぶとがに)大研修室
- ・内容
 - ① 講演「糸賀一雄のメッセージ ～この子らを世の光に」
講師:社会福祉法人 大木会 理事長 斎藤 昭 氏
 - ② 講演「弁護士から見た『老後のそなえ』」
講師:大村さくら法律事務所 弁護士 曾場尾 雅宏 氏

恒例の平成27年度の長崎県手をつなぐ育成会の役員研修会が、去る2月10日(水)に長崎県立総合体育館で行われました。午前と午後に分かれた豊富なメニューで、講師の先生方の熱いメッセージに会場の104名の参加者も思わず時間の経過も忘れるほどの熱気溢れる会となりました。

午前中は、戦後の障害者福祉の先達として近江学園を創設された「糸賀一雄先生のメッセージ～この子らを世の光に」と題して大木会の斎藤昭先生にお話を聞きました。斎藤先生は糸賀先生や池田太郎先生、田村一二先生とともに戦後の障害福祉の仕事に尽力された方で、直接諸先生たちの素晴らしい影響を受けながら、戦後の福祉を作り上げてこられました。近江学園は敗戦後の戦災孤児や生活困窮児、そして知的障害児を対象としてスタートした施設で、現在の障害児施設の役割や養護施設の役割も有り、また重度心身障害児にとっては医局もあり、戦後の混乱期の中であらゆる子どもたちの不幸を少しでも取り除くための施設作りをすすめてこられたそうです。その後18歳以上の人のための施設も作り、働く場や生活する場の整備も進めてこられたそうですが、糸賀先生の「この子らを世の光に」という志は、近江学園から派生した多くの法人や施設に今もしっかり受け継がれているようです。



曾場尾 雅弘弁護士



また、午後からは「弁護士から見た『老後のそなえ』」と題して 曾場尾雅弘弁護士を講師に迎え、3つの例題により、今やっておくべきこと、またその時何をしておくべきだったのかということなどを、会場8つのグループに分かれてグループ討議をしました。例題としては、社会とのつながりを持たずに生きている障害のある人が、親亡き後、支援する人もいないまどうやって生きていくのか、(次ページへ)

その時何をしておくべきだったのかなどを、話し合いました。途中、曾場尾弁護士からは成年後見制度等の内容も含めたアドバイスも有り、親として備えるべき事を改めて確認しました。

また、親からも取り残され最後には犯罪まで犯してしまった人の人生も例題にあがりましたが、どの内容についても、単にリスクを逃れるという発想ではなく、それぞれのケースで「どんな人でも一人になる寂しさ」を思いやって欲しいと同グループになった斎藤先生が話されたのが、とても印象的でした。トラブルや課題を単に解決するという発想ではなく、障害のある人の心や思いに寄り添う愛情深い支援者像がそこにはあり、私たち育成会も、障害のある人たちの心を感じ取ることをいつも忘れずにいなければと、深く心に染み込ませた言葉でした。

世代も地域も環境も違う他の育成会の方たちが、お互いに共通の視点を見出し熱心な意見交換ができた午後の内容となりました。

(参加者の感想をいただきました。)

「平成27年度役員研修に参加して」

佐世保市手をつなぐ育成会 多機能型事業所 きらら 管理者 若松啓介

今年度の役員研修会は、「糸賀一雄のメッセージ～この子らを世の光に」「弁護士から見た『老後のそなえ』」という二つの講演と「老いに備える」をテーマに、講義とグループ討議が行われました。

「この子らを世の光に～」代表的な糸賀先生の言葉ですが、福祉の原点と称される糸賀先生の思想と、近江学園をはじめとする福祉事業の取り組みに改めて触れる機会となりました。戦後の子どもたちの教育・福祉に真摯に向き合う姿勢の中で生まれた福祉思想は、まさに「温故知新」であると思いました。

また、成年後見制度等について弁護士の方から分かり易くご説明頂き、様々な事例を、グループ討議を通して検証していく作業を行いました。「老いに備える」私にも40代のダウン症の弟がいますが、「備え」は頭の中だけで終わっています。早速、研修会の後家族で話し合い「備え」の一步を踏み出すきっかけとなりました。

お知らせ

長崎市愛宕 馬島好美様より 手編みマフラーをいただく！

長崎市愛宕 馬島好美様より昨年末クリスマスイブの



24日午後、長崎県社会福祉協議会を訪ねて頂き、「元気でお過ごし下さい」のメッセージカードが添えられた手編みマフラー200本を、長崎県社会福祉協議会会長（会長 出口啓二郎）と長崎県手をつなぐ育成会に、クリスマスイブに相応しいプレゼントを頂きました。ありがとうございました。県手をつなぐ育成会では、当事者の皆さんに一日も早くお届けしたいと早速発送。今年1月の大寒波には皆さん“ぬくもり”を感じて頂けたことでしょう。プレゼントを頂いた皆さんからは、直接馬島さまにお礼のメッセージをお届けしました。改めてお礼申し上げます。



九州地区育成会長崎県大会開催のお知らせ

主 題 : 障害のある人もない人も共に生きる 平和で拓かれた社会の実現

大会スローガン: がんばらんば 共にくらす 心豊かな明日(みらい)づくり

1 開催期日 平成28年8月27日(土)~28日(日)

2 会 場

長崎ブリックホール(長崎市茂里町2-38)

長崎市障害福祉センター(ハートセンターもりまち)(長崎市茂里町2-41)

3 大会日程 【第1日目 8月27日(土)】

12:00	13:00	14:00	14:30	16:30	18:00
受付	中央情勢報告	休憩 移動	第1分科会「自分で決める」「自分で選ぶ」を支える意思決定支援とは	休憩	懇親会
			第2分科会 権利擁護について考える		
			第3分科会 魅力ある事業所づくり		
受付	本人部会(会員参加)	第4	はたらき続けるために	休憩	交流会
	本人部会	第5	本人ワークショップ知る見る		
	本人部会	第6	観 光		

受 付 12:00~13:00

(1) 中央情勢報告 13:00~14:00

(2) 第1分科会~第3分科会 14:30~16:30

(3) 本人部会 13:00~16:30

(4) 会員懇親会・本人交流会 18:00~20:00

場所 ホテルニュー長崎(会員)(長崎市大黒町14番5号)

バストウエスタンプレミアムホテル長崎(本人)(長崎市宝町2番26号)

【第2日目 8月28日(日)】

8:30	9:00	9:30	10:30	11:50	12:00	12:30
受 付	オープニングセレモニー	式 典	基 調 講 演	休憩	閉会式	

受 付 8:30~9:30 (9:00~ オープニングセレモニー)

(1) 式 典 9:30~10:30

①手をつなぐ母の歌 ②開 式 ③大会会長挨拶 ④表 彰

⑤来賓祝辞 ⑥来賓紹介、祝電披露 ⑦ 閉 式

(2) 講演 10:30~11:50

(3) 閉会式 12:00~12:30

①大会決議採択(会員・本人) ②次期開催県挨拶 ③閉会

平成 28 年度 長崎県手をつなぐ育成会 事業計画（概要案）

I 課題と取組

2015 年度は、介護保険制度優先に伴う 65 歳問題、本人活動支援、家族支援等の課題について取組ましたが、それぞれに課題を残したまま次年度に持越しとなっています。課題は、それなりの時間をかけながら解決につなげる必要もある内容であり、果実が熟すのを待つような姿勢も大切ではと捉えています。

このため、2016 年から 3 か年程度の中期的な目標を設け、見える形で充実を図るべく、取組を進めることとします。

II-1 共生社会の実現に向けて

障害者基本法をはじめ、あらゆる障害者施策の冒頭に「共生社会の実現」が謳われていますが、日常生活の中で「障害を意識しない社会づくり」を定着させるためには、まだまだ相当な時間が必要と思量しています。

「共生社会」を意識しない、「あたりまえの社会づくり」をテーマに、当事者、支える団体が主人公となって、組織を越えた連携と協働により国民的県民的な理解がさらに広がる運動を推進します。

II-2 当事者の「意思決定」を支えるために

障害者総合支援法の 3 年後の見直し審議会で議論された「意思決定支援」は、研究段階でもあり「意思決定支援ガイドライン」の作成に期待すると、もう一歩、踏込み不足を感じています。

色々な事例研究、育成会組織での意見交換を踏まえながら、地域での取組の積重ねが支援ガイドラインへ反映されると確信して事業展開を図ります。

具体的には、① 長崎県補助金事業を活用した地域での事例探し研究。② 知る見るプログラムの普及活動を推進する中での本人の新しい発見と、更なるレベルアップを図ることにより、意思表出と表現する楽しさや、合わせて支援者の理解が進む事を期待します。

II-3 地域活動充実のために

「知的障害者の権利を守る」を旗印に進めている手をつなぐ育成会が、「新しい朝」をつくりだすためには、小さな社会貢献を積み重ねていくことが大切となります。

一見、育成会活動に即していない事項でも、積極的に取組姿勢が求められています。特に、自助・共助が叫ばれる今日、自らその任を担うことで組織の継続的な発展に繋がるものと確信して前に歩みます。

具体的には、地域に密着した環境美化貢献など従前の活動に加えて「文化活動、創作活動の充実」「家族支援のステップアップ」をテーマに力を注ぎます。

なお、成年後見制度利用に向けた活用については、この一年知見を広める工夫を図ることとします。

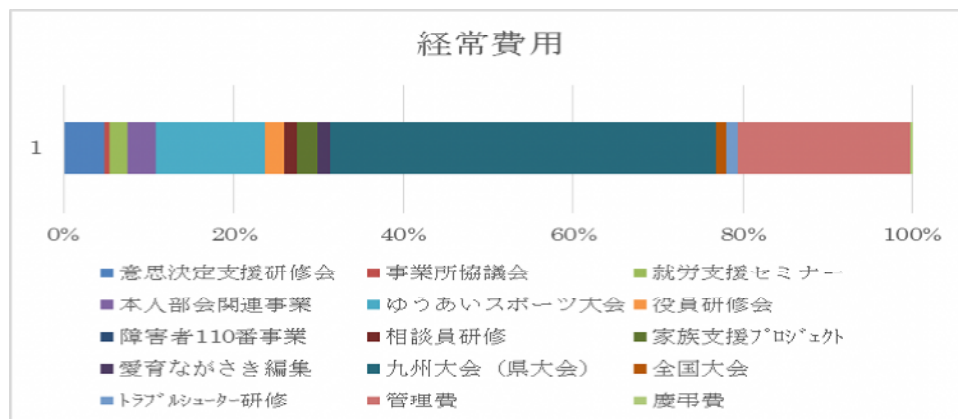
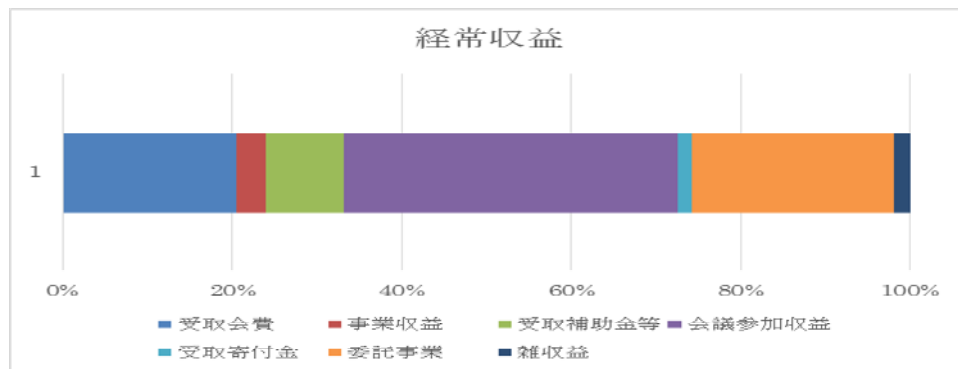
第 56 回九州地区手をつなぐ育成会長崎大会

成功をめざそう！！

平成 28 年度 長崎県手をつなぐ育成会 予算(概要案)

単位：円

1 経常収益		2 経常費用（事業費ごとに換算）	
受取会費	4,900,000	意思決定支援研修会	964,000
正会員会費	4,200,000	事業所協議会	136,040
賛助会員会費	700,000	就労支援セミナー	421,900
事業収益	845,000	本人部会関連事業	694,000
受取補助金等	2,189,577	ゆうあいスポーツ大会	2,610,460
会議参加収益	9,461,000	役員研修会	462,400
受取寄付金	410,000	障害者 110 番事業	3,079,000
委託事業	5,722,974	相談員研修	313,600
雑収益	450,070	家族支援プロジェクト	516,100
		愛育ながさき編集事業	295,200
		九州大会（県大会併催）	9,301,600
		全国大会	253,600
		累犯障害者支援研修（TS）	257,300
		管理費	4,200,995
		慶弔費	50,000
経常収益計	23,978,621	経常費用計	23,556,195



3 27 年度予算との比較

27 年度収入 14,770,919 に対して 161% （九州大会抜きの場合 97%）
 27 年度支出 14,714,655 に対して 160% （九州大会抜きの場合 97%）

平成 28 年度 長崎県手をつなぐ育成会 年間計画(案)

事業等の関係で変更になることがあります。

月	日	曜	活動内容	月	日	曜	活動内容	
4	8	金	ゆうあいスポーツ大会名簿校正	9	14	水	} 家族支援ファシリテーター養成講座	
	9	土	} 本人部会「知る見るプログラム」		15	木		
	10	日			研修会 (国立諫早青少年の家)	10	24	土
	15	金	長崎県育成会事業所連絡協議会		25	日		
	18	月	ゆうあいスポーツ大会最終名簿校正		26	月		
20	水	家族支援部会	11	5	土	意思決定支援研修会(五島市)		
22	金	第 1 回九育連役員会 (長崎市)		8	水	第 5 回権利擁護セミナー (富山県)		
27	水	第 4 回権利擁護セミナー(東京都)	12	土	意思決定支援研修会(西海市)			
5	8	日	第 38 回ゆうあいスポーツ大会(大村)	18	金	第 2 回県育成会理事会		
	19	木	県育成会監査	27	日	第 3 回本人部会「きずなの会」		
	22	日	第 1 回本人部会「きずなの会」	12	1	木	知的障害者就労支援セミナー	
	29	日	第 15 回県障害者スポーツ大会	10	土	累犯障害者支援研修会 (TS 研修)		
6	4	土	第 1 回県育成会理事会	21	土	意思決定支援研修会(平戸市松浦市)		
	7	火	ゆうあいスポーツ大会反省会	1	28	土	意思決定支援研修会(長崎市)	
	18	土	長崎県育成会定期総会	1	1	水	障害者 110 番無料法律相談(大村市)	
7	2	土	} 第 3 回全国育成会連合会全国大会 (神奈川大会)	2	3	金	第 3 回九育連役員会 (長崎市)	
	3	日		10	水	役員研修会		
	8	金	知的相談員研修会(県北地区)	14	水	障害者 110 番無料法律相談(島原市)		
	22	金	知的相談員研修会(県南地区)	18	土	第 17 回長崎県障害者芸術祭(大村)		
8	7	日	第 2 回本人部会「きずなの会」	22	水	障害者 110 番無料法律相談(松浦市)		
	11	木	わたぼうしコンサート in2016	24	金	家族支援フォローアップ講座		
	26	金	第 3 回九育連役員会 (長崎市)	26	日	第 4 回本人部会「きずなの会」		
	27	土	} 第 56 回九州地区育成会長崎大会	3	1	水	障害者 110 番無料法律相談 (新上五島町)	
28	日	3		金	ゆうあいスポーツ大会打合せ会議			
9	3	土	} 全国事業所研修大会 (岡山)	10	金	第 3 回県育成会理事会		
	4	日		15	水	障害者 110 番無料法律相談 (東彼 3 町)		

知的障害児者・自閉症児者のための 生活サポート総合補償制度

(年間掛金) Aプラン：17,000円、Bプラン：23,000円

入院給付金
個人賠償責任保険金
葬祭費用保険金

死亡・後遺障害・入院・通院・手術の各保険金

2016年4月より 新プラン誕生!!

新プラン (Bプラン) の主な特長は

- ★入院給付金 2日目から補償
- ★個人賠償 最高3億円まで補償
- ★ケガの入院を日額5,000円、通院を3,000円補償

既往症、てんかん発作など知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。
パンフレットのご用命は下記事務局または担当代理店へお問い合わせください。

(事務局) ながさき知的障害児者生活サポート協会
TEL : 095-893-5503 FAX : 095-814-1778

(担当代理店) ジェイアイシー九州
TEL : 092-791-7561 FAX : 092-791-7562

平成27年度 賛助会員 (3月5日現在 敬称略)

本年度も長崎県手をつなぐ育成会へのご支援に対し、心より感謝申し上げます。

氏名	所属	施設長名	所属	施設長名
富岡 勉	悠久会 スマイル	馬場 是光	(社福)ゆめの樹	山崎 美子
北村 誠吾	ライフステーション	森 誠	ワークあじさい	寺田 隆二
高木 義明	平戸市療育支援センター あったかさん21	山口 文広	就労継続支援B型事業所 清水の里	北島 喜代子
渡辺 敏勝	対馬子ども療育デイサービスセンター	須賀 博司	佐世保市立 おおぞら作業所	吉木 利徳
川崎 祥司	あじさいの家	大平 博幸	多機能型事業所 きらら	若松 啓介
深堀 浩	夢工房 みどり	山田 順子	就労継続支援事業所のびのび	丸田 竜宏
坂本 浩	障害福祉サービス事業「陽香里工房」	山田 直子	ネットワークセンターひかり	菅 敏洋
宮内 雪夫	NPO法人燦々クラブ	沖永 ちえみ	たんぼぼの里	山口 文広
吉村 庄二	(社福)風車会	中村 鉄舟	ワークプラザ松浦	大久保 ひろ子
吉村 洋	多機能型事業所 であいの家	川副 隆信	(社福)結の会	松本 孝
大久保 潔重	千草野学園	桑原 節子	ワークハウスほのぼの	米田 眞喜
中村 和弥	(社福)・長崎博愛会	宮内 雪夫	杉の木ホーム	須賀 博司
里脇 清隆	桜が丘学園	桑原 良誓	(特)五島あすなろ会	土岐 達志
山田 博司	松光学園	竹内 隆伯	ほっとホーム富希	川元 恵
瀬川 光之	銀の星学園	永代 秀顕	ふじ学園	杉 秀宣
三好 徳明	清華学園	蒲池 興照	五島市はまゆう福祉作業所	榎津 君子
中島 廣義	光のフェアリー	竹内 隆伯	(社福)さゆり会 けいふはうす	長谷川 英樹
	しらぬい学園	武藤 養一	互隣の家	古庄 正輝
	つくしの里	野崎 由美子	ワークプラザ上五島	浦方 松生
	みさかえの園第二めぐみの家	齋木 初江	障害者支援施設 あけぼの学園	志賀 稔
	鈴田の里学園	芦塚 泰三	グループホームなめし	山田 順子
	障害者支援施設 平戸祐生園	宮内 素心雄	グループホームひかり	本田 和弘
	デイサービスたすかる	本田 龍一	ゆめホーム	
	ありえ未来ワークセンター	松永 道弘	(社福)コスモス会	
	NPO法人障害者就労支援センター	伊達木百合子	グループホームのぐち1号・2号	佐藤 正明
	さんらいず	田坂 嘉郎	グループホームむなかた	栗原 明美
	就労移行支援事業所 そよ風の里	高濱 浩	グループホームおおぐし1号・2号・かめだけ	佐藤 正明
	(社福)ゆうわ会	竹内 一	ひかりホーム	
	平山友愛園	高西 正志	自然寮	本田 雄峰
	つくし学園	森 誠	ライフサポート りよっと	
	諫早ワークス	志賀 正幸	相談支援事業所 さいかい	山口 法明
	大村さくらの家	原口 健一	(社福)長崎慈光園	白川 利勝
	三彩の里	江口 司	(社福)南高愛燐会	田島 光浩
	ケア・ステーションあいの	田口 陽子	つくし保護者会	
	あかつき学園	志賀 広子	佐世保市育成会	品川 桂子
	普賢学園	本田 龍一		川上 鈴也
	多機能型事業所「エリア21」	辻 英三郎		



◆花の便りが待ち遠しい季節となりました。「花の便り」は、桜を連想しますが、木蓮も春を告げるに相応しい花と思っています。綿毛に包まれたつぼみが徐々に膨らんで純白な花卉を表す姿は、春近しと連想させてくれます。◆昨年暮れの24日、長崎市愛宕町馬島好美様より手編みマフラーを頂戴し、1月中旬皆さんの手元に届けることができました。マフラーを頂いた皆さんは、大寒（今年は1月21日でした。）を温かく迎えることができたことでしょうか。ご好意に、改めてお礼申し上げます。◆県手をつなぐ育成会のホームページを開設して約1年が経過。この間、トップページの障害者週間に向けて募集された優秀賞作品平成27年度版への変更や、週一回のペースで情報提供を行ってきましたが、総アクセス数は2,200回に留まり、会員総数での割り算では、会員一人当たり1回となります。まだまだ広報手段として定着していません。魅力ある情報提供を心がけながら、会員の皆さんにも頼りなるホームページづくりに努めていきます。◆障害がある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例における「相談員通信（第3号）」が1月はじめ発行されました。この通信では、平成27年4月～12月末現在までの相談件数が57件。うち、「相手方との調整」4件「関係機関引継ぎ」7件「助言」6件と報告。項目別での件数紹介ですので具体的な事案は提供されていませんが、県民の皆さんへの条例周知が進んでいるのではと感じています。今年4月より施行されます「障害者差別解消法」（略称）に向けて1月中旬、長崎大学より差別解消の推進に関する規則の制定として「対応要領」等について意見交換会が行われました。「留意事項」は、①教育・研究②病院③附属学校に分け、其々の分野別に配慮事項が盛り込まれています。県条例と併せて、障害特性に合わせた丁寧な対応がなされることを希望したいところです。他の事業の規則制定は・・・（民間の事業者には、規則制定等は求められていません）◆2016年8月末開催される「九州地区手をつなぐ育成会長崎大会」の全体像をお知らせ出来るところまで来ました。大会スローガン「がんばらんば 共にくらす 安心できる地域づくり」に相応しい大会になりますよう、県下手をつなぐ育成会会員皆様のご支援を重ねてお願いします。大会会場整備にサポートして下さる方大歓迎。直接の支援は難しい方、カンパでご協力を。（甲田 記）



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者（本人・家族）に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全日本手をつなぐ育成会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。年間3,600円 B5版48ページ
長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。
申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。 広告

ぜんちの 個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院
こども傷害保険
権利擁護補償付傷害保険（2015年創設）

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお願いいたします。

○取扱代理店
有限会社 トータルサービス(担当:向井)
TEL 095-832-2430 FAX 095-832-2580
〒850-0033 長崎市万才町6-35 三井生命長崎ビル5階

○引受保険会社
ぜんち共済株式会社
関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒101-0032
東京都千代田区岩本町3丁目5番8号
岩本町シティプラザビル5階
<http://www.z-kyosai.com/>

*この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。